



さんむ  
はっかく  
八角 公二  
こうじ

議員

## 小中学校の統廃合計画について

**問** 昨年11月に教育委員会で決められた小中学校の統廃合の基本方針では、「統廃合の時期や場所については、保護者や地域住民と十分な協議が必要になる」と書かれている。保護者や地域住民との協議は、いつ、どこで行われ、この計画案ができたのか。

**答** 教育長 平成27年度中に教育委員協議会を行い、協議を重ねてきました。

**問** 基本方針が決まらないうまま統廃合の協議を進めていたことになるが、12月16日の定例会では、この案件は秘密会として協議されている。教育委員会は情報操作しているのではないか。

**答** 市長 統合の問題の整備に係わる問題や予算面での問題が出てきた

**答** 教育長 この計画についてはまだ議論の途中なので、発表することから秘密会にしました。説明会で出しているので情報操作をしていることはありません。

**問** 多くの時間と費用をかけてきた基本方針を、市長が「既存の学校を有効利用していく」という方針に変えたわけだが、最初からその方針を示していれば、もっと良い案ができたと思う。その損失は市長が負うべきだと思うがどう考えるか。

**答** 市長 統合の問題について、学校の整備に係わる問題や予算面での問題が出てきた

**答** 副市長 確かに日付は入っていません

す。そこで既存施設の有効利用をお願いしたわけで、教育委員会の案を全面否定したわけではありません。

**問** 計画案のリーフレット2万5千部が、教育委員会で決定される前に配布されたことについてどう思うか。

**答** 教育長 総合教育会議で、リーフレットの配布等については合意を得ていましたが、事務手続き上の手違いにより教育委員会での議決の前に配布されてしまいました。この点について、お詫びを申し上げます。

**問** 議決される前にリーフレットが配布されたことには大きな問題がある。それに加え、業者からの見積書・納品書・請求書には日付が入っていない。それによって契約や納品検査、支出が行われていることについてどう思うか。

**答** 教育長 收受印を確定していただきますので、問題があるとは思っていません。

**問** 收受印は公印ではない。日付のない書類で支出行為をしたのは重大な法令違反だと思つ。また、リーフレットの作成については、教育委員会の教育事務に係ることで、総合教育会議での合意を得て進めるものではない。

**答** 教育委員会の杜撰な事務手続きについての監督責任は教育長に、また、公金の支出については市長に監督責任がある。その点についてどう思うか

**答** 市長 この問題について今のところ問題意識を持っていません

**答** 教育長 日付がいないものを受け取ったときには、きちんと確認するよう指導します。

**問** 教育委員会でのような間違いを犯しているのは、嘉瀬教育長が一般行政や教育行

政の知識に乏しいからで、教育長としては不適だと思つが市長はどう思うか

## 森林整備計画と地域の活性化について

**問** 栃木県にある製材会社を副市長と職員が視察している。それについてお聞きしたい。

**答** 副市長 トーセンという会社です。学校の跡地に発電所と製材所を整備しています。

敷地、建物の使用料として年間300万円が蔵入に入っています。また、地元の雇用が創出されてこの地域の活性化に寄与しているという実態を見てきました。

